

はじめに  
西淀川区では、平成18年3月に福祉のまちづくりを進めていくための行動指針として「地域福祉アクションプラン」を策定し、さらに平成28年6月に、「**支えられ上手 支え上手な人があふれるまち**」をキーワードに「西淀川区地域福祉推進ビジョン」を策定し、地域福祉の推進に向け、区民ニーズや地域特性に基づく取り組みを進めてきました。

計画の推進期間  
「西淀川ささえあいあいプラン」の推進期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。なお、国の福祉制度などの変更や大阪市地域福祉基本計画の改訂、住民ニーズ、社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じ見直しを行います。

推進のための仕組み  
今後、地域福祉の取り組みを計画的に推進していくため、「西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会」を再編し、年度ごとの達成状況や課題などを把握し、適切な評価を行う「(仮称)西淀川区地域福祉推進会議」を設置します。

地域福祉とは  
“地域福祉”とは、日常生活に関わるさまざまな問題や課題を、住民の日常生活の場である「地域」において、住民が主体となって、行政や関係機関などさまざまな主体と連携・協働して解決や改善に向けて取り組み、「**だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり**」ができるような顔の見える関係を築いていくことです。

●『支え上手(な人)』とは、困っている人に気づいたら積極的に声をかけたり、ちょっとしたお手伝いのできる人のことです。  
●『支えられ上手な人』とは、しんどい時は「助けて!」と気軽に言うことができる、ご近所の人などに頼ることができる人のことです。  
●『あふれるまち西淀川』とは、区内において『支え上手 支えられ上手』といった、顔と顔の見える関係、地域とのつながりのある人を増やしていくことを意味しています。

基本理念

# 支え上手 支えられ上手な人があふれるまち 西淀川

の実現に向けて、地域福祉を具体的に推進するため、次の5つのキーワードで施策や事業を展開していきましょう!

## ① 気づく



あなたは、自分のことがわかっていますか？ また、地域や地域福祉の取り組みで、自分は何ができるか、できそうかなどを考えたことがありますか？

《ここで!》 自分のこと、自分ができることを改めて「**気づく**」とともに、地域のみなさんと一緒に、地域のことやさまざまな取り組みなどを話し合ったり、学んだりする機会を創出します。

## ② 知り合う



地域には、生活に関する悩みや困りごと、不安などを抱えていながら、誰にも相談できない人がいます。一方で、福祉分野に限らず、さまざまな資格や技能、経験などを有する人がいます。

《ここで!》 住み慣れた地域に、どのような人が住んでいて、困りごとや悩みなどを有しているかなどを把握し、どのような支援が必要かなど「**知り合う**」場・機会を充実していきます。

## ③ 助け合う



地域には、さまざまな技能や技術、経験などを有する人が数多くいます。また、地域には、民生委員・児童委員をはじめ、介護や障がい福祉、保育などさまざまな事業所があり、相談にも対応されています。

《ここで!》 地域で困っている人などを的確に「**助け合う**」ことができるよう、さまざまなボランティア情報をはじめ、地域人材のスキルアップなどを図るための福祉技能・能力の向上に関する講座や研修などの情報を提供するとともに、相談支援体制などを充実していきます。



## ④ 届ける



地域には、人との関わりやつながりを必要としていながら、孤立している人、つながりのない人がいます。特に、外国籍や障がいなどにより、他の人と言葉やコミュニケーションがとれない人もいます。

《ここで!》 情報だけでは解決できないかもしれませんが、生活や福祉などに関する情報を「**届ける**」ことで、地域において、安心して安全にいきいきと生活できるよう支援していきます。

## ⑤ 活かす



地域では、住民の交流や親睦などを図るため、さまざまなイベントや行事が展開されています。しかしながら、活動内容や人材不足などのさまざまな課題も顕著となっています。

《ここで!》 行事やイベント、福祉活動などの地域の取り組みをより一層「**活かす**」ため、既存活動の振り返りや活性化を進めていきます。

### ■ 具体的な取り組み (一部)

#### 1 地域の話し合いの場づくり

● 「(仮称)福祉語ろう会」の開催  
区内各地域において、地域のみなさんが、地域活動や地域福祉活動などに関して、日頃思っていること・感じていることなどを自由に気兼ねなく話し合い、課題などを共有することで、解決策などを一緒に考える「(仮称)福祉語ろう会」などの開催に努めます。

#### 2 福祉を学ぶ場づくり

- 福祉教育の充実
- 福祉体験イベントの提供
- 福祉の学習会・勉強会の充実

### ■ 具体的な取り組み (一部)

#### 1 見守り活動の拡充

- 「見守りネット倶楽部」の拡充
- 見守り体制の充実

#### 2 多様な居場所づくり

- “ふれあいサロン”等の活性化
- 新たな居場所づくり

#### 3 交流の場づくり

- 多文化交流会の展開
- 異業種・異団体交流の促進
- ボランティア交流の充実
- 多様な交流活動の活用

### ■ 具体的な取り組み (一部)

#### 1 日常的な活動

- 隣近所など身近な方々からの連絡体制づくり
- 小地域福祉活動の充実
- 防災活動の活用
- 小地域福祉活動計画の策定・検討

#### 2 資質・能力などの向上

- 各種養成講座の充実
- 専門的な知識・技能取得の充実
- 福祉意識の高揚促進
- 新たな人材の発掘・育成
- 「(仮称)ちよこっとボランティアポイント制度」の導入

#### 3 相談・支援体制の充実

- “断らない相談支援”体制をめざして～
- 相談支援窓口の充実
- 総合的支援体制の確立

地域のちょっとした困りごとや事業所、区の行事・イベントなどで、気軽にお手伝いできる人を募り、活動の場・機会の提供と活動を支援できる仕組み「(仮称)ちよこっとボランティアポイント制度」の導入を進めます。

### ■ 具体的な取り組み (一部)

#### 1 情報提供・情報発信の充実・工夫

- 要援護者の発見・ニーズの発掘
- 「(仮称)ウェルカムバンク」の創設

地域との関わりが少ない外国籍の人の生活支援などを行える人を「(仮称)ウェルカムバンクかかわり隊員」として登録を促します。また、話し合いや意見交換の機会を設けます。

#### 2 新たなサポーターの発掘・活用

- 多様な情報ツールの活用
- 「(仮称)となりのお節介さん」の認定

地域において、さまざまな人と関わり、日常的な情報収集や発信などを行っている人を「(仮称)となりのお節介さん」として認定し、研修などを通して、地域で孤立している人などに寄り添い、相談窓口への同行や情報提供などの活躍を支援します。